

高山市観光施設事業経営戦略の策定について

公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、経営健全化への不断の取り組みが求められている。

こうした中、国は各公営企業に対し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本である「経営戦略」の策定を要請しており、その戦略の中心は、施設・設備に関する投資の見通しと財源の見通しを試算した「投資・財政計画」となっている。

これを受け、本市の観光施設事業においても、中長期的な財政見通しを示すため、「高山市観光施設事業経営戦略」を策定する。

1. 計画期間

令和5年度～令和14年度（10年間）

2. 経営戦略の概要

(1) 乗鞍高原飛騨高山スキー場

別紙1-1

別紙1-2

(2) あかんだな駐車場・(仮称) 平湯駐車場

別紙2-1

別紙2-2

(3) 飛騨民俗村

別紙3-1

別紙3-2

3. その他

経営戦略策定後、5年を目途に見直しを行うが、観光動向や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う。

4. 今後の予定

令和5年7月 策定、公表

(1) 乗鞍高原飛騨高山スキー場

1. 施設の現状と今後の見通し

- ・市内には、乗鞍高原飛騨高山スキー場をはじめ、モンドウス飛騨位山スノーパーク、飛騨舟山スノーリゾートアルコピア（令和5年3月末廃止）など3か所の市営スキー場と飛騨ほおのき平スキー場、平湯温泉スキー場、荘川高原スキー場など3か所の民営スキーがあり、市民にとって身近な冬季スポーツの場であるとともに、長年にわたり、にぎわいの創出と観光消費の拡大などの地域振興の面で大きな役割を果たしてきた。
- ・乗鞍高原飛騨高山スキー場は標高1,500mに位置し、雪質と眺望の優れたスキー場として親しまれてきたが、平成10年をピークに全国的なスキー・スノーボード人口の減少や気候変動に伴う積雪量の減少により、利用者数も年々減少している。
- ・このようなスキー場を取り巻く状況を踏まえ、平成29年7月に高山市スキー場検討委員会を設置し、市営スキー場の現状把握と課題整理、今後の市営スキー場のあり方の検討をすすめ、令和2年4月に策定した公共施設等総合管理計画実施計画において、市営スキー場のその具体的な方向性を示した。

[参考] 公共施設等総合管理計画（P62）

- ・乗鞍高原飛騨高山スキー場は、国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う。なお、施設の役割を鑑み、分類について検討する。

なお、令和4年4月に示した「スキー場のあり方に関する検討結果と方向性について」のなかでも、市営スキー場としての乗鞍高原飛騨高山スキー場の目指す姿を示している。

[参考] スキー場のあり方に関する検討結果と方向性について（P3）

- ・乗鞍高原飛騨高山スキー場は、国立乗鞍青少年交流の家の利用者を中心として、初級者（主に市外の方の研修利用）をターゲットとした現状の機能を維持する。
- ・近年の状況は、拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛等の行動制限や令和2年7月豪雨災害により高速ペアリフトを運休し、第1ペアリフト1基のみを稼働して営業を継続している影響もあり、利用者数の減少は顕

著となり、令和3年度には5,102人までに落ち込んでいる。

なお、スキー場利用者のうち、隣接する国立乗鞍青少年交流の家（以下「交流の家」という。）の研修利用者が約6割を占め、市外地域の利用者が多い状況である。

- ・施設の運営は、リフトや施設の使用料収入と一般会計繰入金で賄われている。
- ・料金収入は、利用者数の減少により平成31年度に19,230千円となり、さらに被災によるリフトの休止、リフト使用料半額への見直しもあり、令和3年度には2,706千円と大幅に減少し、今後も料金収入の増額を見込むことは困難な状況となっている。
- ・支出については、国内外の情勢に伴う燃料費や電気使用料の高騰により、収益的支出の増加が見込まれるほか、開設後47年が経過していることに伴う施設の老朽化等により、定期的な修繕や整備が見込まれる。
- ・スキー・スノーボード人口の減少や少子化等の影響を踏まえつつも、交流の家との連携により、研修利用者の誘致・増加に努め、現在の利用者数を維持する見込みである。

[参考] 利用者数の推移・見通し（年度）

（単位：人）

利用者数	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飛騨高山スキー場	31,183	22,403	休止	5,102	6,865	7,000	7,000	7,000
うち交流の家	20,589	15,828	—	2,347	4,350	4,500	4,500	4,500

利用者数	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
飛騨高山スキー場	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
うち交流の家	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

※令和4年度までは実績、令和5年度以降は見通し

2. 経営の基本方針

- ・近年のスキー・スノーボード人口の減少や気候変動に伴う積雪量の減少などの状況下においても、隣接する交流の家の研修利用者が多くを占め、教育旅行施設としての一端を担っていることから、新型コロナウイルス感染症を契機とした自然体験活動を楽しむ「コト消費」のニーズの高まりなどを踏まえ、交流の家と連携しつつ、上質な雪や眺望を有する当施設の魅力を発信し、利用者の誘致に努めていく。
- ・被災後の状況を踏まえ、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、安全を第一に適切な維持管理を行う。

3. 投資・財政計画 別紙 1-2

- ・交流の家との連携や協力により、現行の研修利用者数及び料金収入の維持に努めつつも、料金収入のみによる運営は困難な状況であることから、一般会計繰入金を見込んでいる。
- ・現行の施設規模を適正に管理運営するため、電気使用料や燃料費、設備の保守点検料など、施設の維持管理費を見込んでいる。
- ・施設の更なる安全性の向上を図るため、令和5年度実施予定の工事（搬器セーフティバー設置など）のほか、老朽化したリフト係員室の更新を見込んでいる。

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	8,409	△ 8,199	1,307	△ 571	334	△ 334	1					
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	10,000	18,409	10,210	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	18,409	10,210	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	18,409	10,210	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	104.0	91.1	101.4	99.4	100.3	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	12,159	5,787	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	1,801	12,159	5,787	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収支分		205,582	77,998	90,864	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		205,582	77,998	90,864	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
資本的収支分		29,916		8,500		3,000							
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		29,916		8,500		3,000							
合 計		235,498	77,998	99,364	92,337	96,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915

(2) あかんだな駐車場・(仮称)平湯駐車場

1. 施設の現状と今後の見通し

- ・あかんだな駐車場は、安房トンネル開通に伴い平湯地区が上高地の入山拠点となることを見据え、観光客増加と奥飛騨温泉郷活性化を目指すため、平成10年度に供用を開始した駐車場である。
- ・奥飛騨温泉郷では、飛騨山脈の雄大な自然景観と豊かな温泉資源を活用した滞在型観光・交流の振興など、官民が一体となって観光地づくりをすすめてきたが、宿泊客数は平成4年の約114万人をピークに減少し続けている。
- ・こうしたなか、平成29年度から旅行者ニーズの把握(GAP調査)や地域活性化に向けた基礎調査(地域関係団体等からの意見聴取や課題把握)を行い、これらの課題を踏まえた奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定に向けた検討をすすめた。
- ・令和3年3月、中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会が策定した中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025では、当地域資源を最大限に活用し、上質で多彩な利用と滞在を提供することで、世界水準のディステーションの実現を目指し、隣接する松本市街地と高山市街地間を魅力的な観光ルートに磨きあげる松本高山 Big Bridge 構想を推進することとし、奥飛騨温泉郷もその一翼を担う地域としての重要な役割が求められている。
- ・課題を踏まえた検討をすすめ、奥飛騨温泉郷が持続可能な地域となるため、令和4年3月に奥飛騨温泉郷活性化基本構想を策定し、平湯バスターミナル周辺の駐車場整備や繁忙期の駐車場対策に取り組むこととした。

[参考] 奥飛騨温泉郷活性化基本構想 (P20)

- ・平湯バスターミナル及び新穂高センター周辺における駐車場整備などにより、乗鞍や上高地、新穂高など周辺観光地への交通拠点としての利便性向上と交通結節点の強化を図る。
- ・公共駐車場の整備や案内標識の設置などにより、繁忙期の駐車場対策を行う。
- ・利用台数は、平均して50,000台/年程度で推移しており、平成31年度では55,426台、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和3年度では41,546台の利用があり、主に上高地行きバスへの乗換えのための利用となっている。
- ・施設の運営は、駐車場の料金収入で賄われており、平成31年度は33,176千円、令和3年度では24,829千円の収入となっている。また、令和3年度の収

益的支出は 21,865 千円であり、単年度収支で黒字となるなど、健全な経営状況を維持している。

- ・施設の整備については、令和 4 年度に自動料金ゲートの更新を行い、新型硬貨やカード決済対応を図るなど、更なる利便性の向上に努めている。
- ・令和 4 年 3 月策定の「奥飛騨温泉郷活性化基本構想（以下「活性化基本構想」という。）では、現在、中部山岳国立公園周辺地域で展開されている松本高山 Big Bridge 構想や県ビジターセンター再整備などが加速化する中で、当市の東側玄関口である平湯温泉地区の交通結節点として来訪者の受入れ体制を整え、同地域の活性化や更なる利便性向上を図るため、（仮称）平湯駐車場（以下「新駐車場」という。）の整備をすすめることとしている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光事業に回復の兆しが見られ、コロナ禍前の利用台数の水準に戻りつつあること、新駐車場整備に伴う観光客の受入れ体制の充実が図られることから、利用台数の増加を見込んでいる。

[参考] 利用台数の推移・見通し（年度） （単位：台）

利用台数	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
あかんだな駐車場	51,234	55,426	31,681	41,546	47,064	51,770	54,350	57,060
新駐車場	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	51,234	55,426	31,681	41,546	47,064	51,770	54,350	57,060

利用台数	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
あかんだな駐車場	18,860	19,210	19,590	19,990	20,420	20,780	21,000
新駐車場	43,900	44,800	45,700	46,600	47,500	48,490	49,000
合計	62,760	64,010	65,290	66,590	67,920	69,270	70,000

※令和 4 年度までは実績、令和 5 年度以降は見通し

2. 経営の基本方針

- ・平湯地区での新駐車場の整備により、乗鞍や上高地、新穂高などの周辺観光地への交通拠点としての利便性の向上、観光客の平湯温泉街への周遊につなげ、地域の活性化を目指していく。
- ・新駐車場は、これまであかんだな駐車場が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、あかんだな駐車場は、混雑時用の駐車場として引き続き利用する。
- ・あかんだな駐車場や新駐車場は、当該エリアの重要な交通拠点として、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、適切な維持管理を行う。

3. 投資・財政計画 別紙 2-2

- ・料金収入は、新駐車場供用開始以降の新駐車場への流入や回転率の増加による

収入の増加を、あかんだな駐車場は収入の減少を見込んでいる。

- 新駐車場整備等における地方債借入に伴う元利償還金の財源として、一般会計繰入金を見込んでいる。
- 新駐車場整備後は、あかんだな駐車場の運営体制を縮小しつつ、新駐車場の維持管理費を見込んでいる。
- 新駐車場整備後も含めた各年度の利用台数見込みからも、経営は黒字となり、健全な経営状況を維持できる見込みである。

投資・財政計画(収支計画)

別紙2-2

(2)あかんだな駐車場・新駐車場

(単位:千円、%)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		25,509	29,363	32,062	33,729	35,584	38,965	39,719	40,469	41,202	42,191	42,897	43,435
	(1) 営 業 収 益 (B)		25,509	29,363	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	42,062	42,500
	ア 料 金 収 入		24,829	28,439	31,062	32,610	34,236	37,656	38,406	39,174	39,954	40,752	41,562	42,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他		680	924	1,000	1,020	1,040	500	500	500	500	500	500	500
	(2) 営 業 外 収 益					99	308	809	813	795	748	939	835	935
	ア 他 会 計 繰 入 金					99	308	809	813	795	748	659	785	698
	イ そ の 他											280	50	237
	2 総 費 用 (D)		21,865	22,094	24,058	31,250	25,098	35,142	34,030	33,863	33,558	33,310	33,555	38,041
	(1) 営 業 費 用		21,865	22,094	23,568	29,388	22,968	29,607	30,107	30,007	29,907	29,907	29,907	34,807
	ア 職 員 給 与 費		5,549	5,774	5,774	5,774	5,774	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547
	うち 退 職 手 当													
	イ そ の 他		16,316	16,320	17,794	23,614	17,194	20,060	20,560	20,460	20,360	20,360	20,360	25,260
	(2) 営 業 外 費 用				490	1,862	2,130	5,535	3,923	3,856	3,651	3,403	3,648	3,234
ア 支 払 利 息					142	440	1,155	1,161	1,136	1,069	942	1,122	998	
うち 一 時 借 入 金 利 息														
うち 資 本 費 平 準 化 債 分														
イ そ の 他				490	1,720	1,690	4,380	2,762	2,720	2,582	2,461	2,526	2,236	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3,644	7,269	8,004	2,479	10,486	3,823	5,689	6,606	7,644	8,881	9,342	5,394	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			42,000	39,900	50,000	120,000		1,822	5,629	14,775	66,863	14,953	15,042
	(1) 地 方 債				24,000	50,000	120,000					52,000		
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金			42,000	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)			52,000	40,400	50,000	120,000		2,603	8,042	21,107	73,233	21,361	44,489
	(1) 建 設 改 良 費			52,000	40,400	50,000	120,000					52,000		23,000
	うち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)								2,603	8,042	21,107	21,233	21,361	21,489
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 10,000	△ 500					△ 781	△ 2,413	△ 6,332	△ 6,370	△ 6,408	△ 29,447

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	3,644	△ 2,731	7,504	2,479	10,486	3,823	4,908	4,193	1,312	2,511	2,934	△ 24,053
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	7,958	11,602	8,871	16,375	18,854	29,340	33,163	38,071	42,264	43,576	46,087	49,021
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,602	8,871	16,375	18,854	29,340	33,163	38,071	42,264	43,576	46,087	49,021	24,968
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	11,602	8,871	16,375	18,854	29,340	33,163	38,071	42,264	43,576	46,087	49,021	24,968
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	116.7	132.9	133.3	107.9	141.8	110.9	108.4	96.6	75.4	77.4	78.1	73.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	25,509	29,363	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	42,062	42,500
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	19,549	25,509	29,363	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	42,062
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)			24,000	74,000	194,000	194,000	191,397	183,355	162,248	193,014	171,653	150,164

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収支分					99	308	809	813	795	748	659	785	698
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金				99	308	809	813	795	748	659	785	698
資本的収支分			42,000	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		42,000	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
合 計			42,000	15,900	99	308	809	2,635	6,424	15,523	15,522	15,738	15,740

(3) 飛騨民俗村

1. 施設の現状と今後の見通し

- ・飛騨民俗村は、有料施設の「飛騨の里」と無料施設の「民俗村」の総称で、江戸後期から明治期の飛騨地域の里山を再現した様々な形態の建物（切妻造り茅葺家屋、入母屋造り茅葺家屋、樽葺家屋）を有し、野外博物館という特性を活かした独自の空間づくりから、多くの観光客が訪れる魅力ある施設である。
- ・施設内の建築物は、国をはじめ、県・市の文化財指定を受け、飛騨地域のかつての里山や農山村地域の生活様式を知ることができる貴重な施設である。
- ・入館者数は、昭和51年度に過去最高となる991,303人を記録し、100万人に達するほどであったが、それ以降は減少し、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジや高山インターチェンジの供用開始後は、その減少がさらに顕著となっている。
- ・近年の交通アクセスの向上や団体旅行から個人旅行へのニーズの変化などから、飛騨民俗村の入込みは減少し、かつての賑わいが低下したことから、平成29年度に飛騨民俗村の再整備に向けた基礎調査の実施やその結果に基づく意見交換を実施するなど、地域や民間事業者、行政が一体となり、地域全体の活性化に向けて取組むこととした。
- ・このような検討を進めるなか、本市の持続可能な観光地づくりのためには必要不可欠な施設であることから、令和2年3月に飛騨民俗村及び松倉山などの周辺地域全体の活性化を図るため「飛騨民俗村再整備構想（以下「再整備構想」という。）」を策定し、整備をすすめることとした。

[参考] 飛騨民俗村再整備構想（P11）

- ・飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わうよう整備（体験型観光の推進、バリアフリーの推進、情報の発信、地域の活性化）をすすめる。
- ・施設の運営は、施設の料金収入で賄われており、平成31年度は150,381人の入館者数、78,213千円の料金収入で黒字を確保していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3年度では57,696人の入館者数、28,121千円の料金収入に落ち込むなど、経営は大変厳しい状況となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大、社会情勢等に伴う燃料費や電気使用料の高騰に伴い、施設の維持管理費は増加傾向となっている。

- ・施設整備については、再整備構想に基づき、各施設の計画的な修繕や魅力増進、安全確保のための整備など、周辺地域を含むエリア全体の活性化を目指した再整備を進めている。
- ・コロナ禍前の入込みに戻りつつあることや再整備構想の推進による更なる魅力の向上を図ることで、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジ供用開始前までの入館者数の増加を見込んでいる。

[参考] 入館者数の推移・見通し（年度）

（単位：万人）

入館者数	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
飛騨民俗村	15.3	15.0	5.2	5.8	9.8	12.5	16.0	21.0
入館者数	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	
飛騨民俗村	24.0	26.0	28.2	30.5	32.0	33.6	35.3	

※令和 4 年度までは実績、令和 5 年度以降は見通し

2. 経営の基本方針

- ・再整備構想に基づき、飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで、非日常感を楽しむ多くの人々で賑わうことを目指し、飛騨地域の民俗文化を感じられる体験メニュー（ソフト）の充実や施設の定期的な維持補修をはじめ、バリアフリー化（ハード）の推進などにより、滞在時間の延長や回遊性の向上を図るほか、SNS 等を活用した効果的な情報発信などにより、利用者の誘致や増加に努め、平成 13 年の白川郷インターチェンジ供用開始前の入込みである 35 万人を超えることを目指していく。
- ・国内外の観光客の動向を踏まえ、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、適切な維持管理をはじめ、地域全体の賑わいの創出に繋げていく。

3. 投資・財政計画 別紙 3-2

- ・料金収入は、コロナ禍からの回復や再整備構想に基づく飛騨民俗村再整備の効果を踏まえ、増加を見込んでいる。
- ・再整備構想に基づく体験メニューの充実や入館者数見込みに基づく入込増による維持管理費の増加を見込んでいる。
- ・再整備構想に基づき、施設内建物の改修や誰もが安心安全に施設を訪れることができる環境づくりなど、飛騨民俗村周辺エリアの活性化を目指す再整備費用を見込んでいる。

